

～JA 神奈川つくい組合員の皆様へ～

農業用廃プラスチック・ビニール類と 不要残存農薬・容器無料回収のご案内

肥料袋やマルチ用フィルム等の農業用廃プラスチック及び不要残存農薬は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により産業廃棄物に定義されております。産業廃棄物の処理に当たっては、農業者は排出者として適正に最終処分をする義務が課されており、屋外での焼却や埋設は固く禁じられています。このことからJAでは下記のとおり回収し、適正に処分をいたします。

1. 受付日時：令和6年11月19日（火） 9時00分～15時00分
2. 回収場所：川尻支店・串川支店・相模湖支店・藤野支店・本店
3. 対象者：組合員限定
4. 農業用廃プラスチック・ビニールの回収方法
 - ①上記回収場所へ各自でご持参ください。
 - ②JA指定玉ねぎネット（約20kg入）を使用し、それぞれ袋に詰めてください。その際、水や土は出来る限り付着していない状態で出してください。
 - ③玉ねぎネットは1袋55円（消費税込）です。各回収場所でご用意しておりますので、事前にお問い合わせください。
5. 不要残存農薬・容器の回収方法
 - ①上記回収場所へ各自でご持参ください。
 - ②開封してある水和剤・粉剤等はそれぞれ個別に透明ビニール袋に入れてください。
 - ③水溶剤・乳剤・油剤のビン・プラスチックボトル・缶には栓をし、ラベルをつけたまま透明ビニール袋に入れてください。
 - ④金属製の空き缶は底に穴をあけてください。缶が腐食している場合はそのまま持参してください。
 - ⑤品名の分からない農薬は区別してご持参ください。
 - ⑥JA指定の「有効期限切れ（不要残存農薬）処理申込書」（各回収場所に設置）に必要事項を記入し添付してください。

ご不明な点は各支店窓口へ

- | | | | |
|--------|--------------|-------|--------------|
| ・川尻支店 | 042-782-2403 | ・原宿支店 | 042-782-8501 |
| ・中野支店 | 042-784-1326 | ・串川支店 | 042-784-3131 |
| ・相模湖支店 | 042-685-0211 | ・藤野支店 | 042-687-4511 |
| ・営農経済課 | 042-784-9905 | | |